

令和7年度 大津町ホームページバナー広告募集要項

民間企業や各種団体等との協働により、住民サービスの向上及び地域経済や地域づくりの活性化を図るとともに、大津町の新たな財源の確保を目的として、大津町ホームページにバナー広告枠を設け、大津町有料広告掲載要綱及び大津町ホームページ広告掲載取扱基準により、以下の内容で大津町ホームページへ令和7年4月1日以降に掲載するバナー広告を募集します。

掲載媒体

大津町ホームページ（ URL ⇒ <https://www.town.ozu.kumamoto.jp/> ）

掲載箇所・掲載料・枠数

	掲載箇所	掲載料（月額）	枠数
①	ホームページ（ヘッダー部）	30,000 円	1 枠
②	トップページ（下部・表示大）	8,000 円	1 枠
③	トップページ（下部・表示中）	5,000 円	10 枠程度

※ 上記の価格は税込み表記となります。

※ 広告の掲載箇所は、大津町ホームページから確認できます。

※ ②および③は、画面下部で常に表示されるフローティング方式も併用しております。

掲載料の割引

申し込みの月数によって、下表のとおり掲載料を割引します。

但し、年度をまたがる申請は受付できませんので、新たに申し込みいただくことになります。

令和7年4月～令和8年3月 まで

月数	3月以上～6月末満	6月以上～9月末満	9月以上～11月末満	11月以上～12月まで
割引率	5%	10%	20%	30%

募集期間

4月1日からの掲載を希望される場合は、**3月19日（水）まで**にお申し込みください。

（それ以降の掲載希望については、空き状況によって随時募集いたします）

注意事項

- 広告を掲載する期間は 1 か月単位で募集するので、掲載希望者は掲載期間を指定できます。
(但し、掲載希望期間が重複する場合や申し込み順位等により調整させていただく場合があります)
- 掲載については、年度当初の募集のみ町内に事業所を有する事業所を優先しますが、それ以降については申し込み順とします。
- メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含まれます。
- 掲載期間中のバナー広告(画像)の差し替えは、申し出により月 1 回に限り可能です。
- バナー広告の掲載位置については指定できません。
- 申し出により、広告掲載の取下げは可能ですが、支払い済みの広告料は返還いたしません。
- 年度途中のお申込みの場合は、掲載までに 1 か月程度時間を要します。
- 月の途中からの掲載開始であっても、掲載月から 1 か月分の広告料を頂戴します。

バナー広告の規格

- サイズ ①縦126ピクセル × 横168ピクセル
 ②縦115ピクセル × 横146ピクセル
 ③縦50ピクセル × 横146ピクセル
- データ容量 10キロバイト以内(ALT属性は、スペース・句読点等を含め18文字以内)
- ファイル形式 GIF(アニメ不可)、JPEG、PNG ※デザイン変更は、月1回限り可能。
- その他 バナー広告の画像データは、指定された期日までに申込者が作成ください。

掲載できる広告内容

大津町有料広告掲載要綱第3条第1項各号及び大津町ホームページ広告掲載取扱基準第12条各項に該当しない広告。

申し込み方法

1. 大津町ホームページ有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、バナー広告データを添付のうえ、メールで大津町役場総合政策課(sougou@town.ozu.kumamoto.jp)にご送信ください。
2. 審査後、決定通知をメールで送付します。決定通知に記載の期限までに納入通知書による広告掲載料金の支払いをお願いします。(年度当初掲載分に限り支払いは後納)

バナー広告掲載までの事務の流れ

